

相模原市立鳥居原ふれあいの館指定管理者審査委員会の

議事概要及び選考の概要

< 審査委員会の議事概要 >

1 日時

令和5年9月4日(月) 13時00分～14時30分

2 会場

相模原市緑区合同庁舎5階 5-1会議室

3 出席者

- (1) 相模原市立鳥居原ふれあいの館指定管理者審査委員会委員 4名
- (2) 事務局(環境経済局農政課) 3名

4 審査委員会の委員の構成

- (1) 大学教授(委員長) 1名
- (2) 民間事業者 1名
- (3) 税理士 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

議題(3)提案説明会のみ公開とし、その他は相模原市立鳥居原ふれあいの館指定管理者審査委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

- (1) 指定管理者審査委員会委員の紹介
- (2) 提案説明会の進行について
- (3) 申請団体提案説明会
- (4) 質疑応答
- (5) 事前審査結果について
- (6) 意見交換
- (7) 評価及び採点
- (8) 評価票の集計結果発表
- (9) 最終評価及び候補団体の決定

8 議事概要

- (1) 委員の紹介について事務局より説明を行った。
- (2) 提案説明会の進行について、事務局より説明した。

(3) 提案説明会

申請団体からの提案説明を受け、それに対して審査委員会委員が質疑応答を行った。

ア 有限会社鳥居原

(主な質疑応答)

委員：収支予算書の事業収入(自主事業を除く)とは、何の収入になるのか。

申請団体：施設外に設置してある自動販売機の収入となる。

(4) 事前審査結果について事務局より説明を行った。

(5) 申請団体の経営状況について税理士より説明を行った。

(6) 各審査委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。

(7) 事務局から各申請団体の合計得点を伝え、審査委員会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

- ・有限会社鳥居原は、財務状況や経営状況も安定している。
- ・設置目的とも合致しており、今後も地域活性化及び市民交流の場として期待したい。
- ・農作物の販売方法について、今後もネット販売など引き続き検討してもらいたい。

< 選考の概要 >

1 審査結果

有限会社鳥居原を指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

(1) 評価基準に基づく各審査委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ高い得点を
得たこと。

(2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たし
ており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。

(3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

(1) 指定管理者候補団体(有限会社鳥居原)評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体
事業計画書に対する評価			
内 訳	指定管理者の適正	20	16
	管理運営方針	40	30
	地域活性化	40	32
	計画事業(自主事業を除く)	20	16
	自主事業	40	30
	利用者ニーズ	20	13
	維持管理計画	20	12
	人員配置	20	15
	安全管理及び緊急時の対応	20	13
	適正な管理・経理	20	13

	小 計	2 6 0	1 9 0
収支計画・経費的效果に対する評価			
内 訳	収支計画の妥当性	2 0	1 2
	利益の還元	2 0	1 2
	小 計	4 0	2 4
管理能力に対する評価（団体本体に対する評価）			
内 訳	団体の経営状況	2 0	1 3
	団体の管理能力	2 0	1 3
	労働環境の適正性	2 0	1 4
	小 計	6 0	4 0
合 計		3 6 0	2 5 4

合計得点における最低基準点は216点としました。